

【記入例】

対象者が2名以上の場合は、複数列で記入いただくか、
別用紙で同内容を作成し提出してください。

退職所得に係る市民税・		7月分として納入の場合 →8月10日納期限		必ず記入してください	
(宛先) 千葉県流山市長					
令和	7	年	6	月	9
日提出			7	年	7
			月分	人員	1
地方税法第50条の5及び第328条の5第2項の規定により下記のとおり分離課税					
退職日が令和7年中の場合、令和7年1月1日住所を記入してください					

退職者の内訳

退職した年の 1月1日の住所	千葉県流山市平和台 7-7-7	氏 名	流山 太郎
退職年月日	令和 7 年 5 月 31 日	勤 続 年 数	26 年
退職手当等 の支払金額	12,345,678 円	障 害 該 当	
特別徴収税額	市 民 税 4,300 円	県 民 税	2,800 円

(特別徴収義務者)	
住 所 又 は 〒	270-0192
所 在 地	千葉県流山市平和台1-1-1
氏 名 又 は 名 称	流山市役所
法人番号又は 個人番号	記入は不要です

退職所得に係る所得割額を納入する際の注意事項

- ①左の納入申告書は、退職所得に係る市民税・県民税の特別徴収税額（分離課税に係る所得割）を納入する際に必ず記入してください。
- ②退職手当等の支払いを受ける方の特別徴収税額が0円となる方については、納入申告書の提出は必要ありません。
- ③障害該当欄は、100万円の退職所得控除の適用を受けた場合に「○」を記入してください。
- ④退職手当等の支払いを受ける方の勤続年数が特殊な場合は、勤続年数が25年4ヶ月の場合、「26年」と記入してください(1年未満切り上げ)。

障害者になったことに直接基因して退職した場合に「○」を記入ください
(退職所得控除額に100万円を加算します)

流山市役所 税制課

04-7150-6072 (9時から17時まではコールセンターに繋がります)
8時30分～17時15分

指 定 番 号	00000
担 当 者 所 属	税制課
担 当 者 氏 名	流山 花子
電 話	04-7158-1111 (内線 292)